

第1章 はじめに（1ページ～）

1 策定の背景（2ページ～）

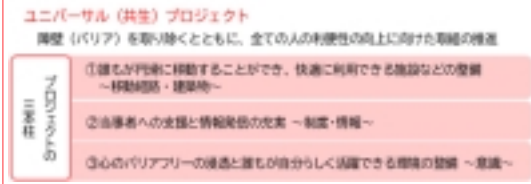
(1) 札幌市が抱える主な課題（2ページ～）

- |               |                  |                   |
|---------------|------------------|-------------------|
| ① 高齢者人口の増加    | ④ 子どもの権利への理解     | ⑦ アイヌ民族への理解<br>など |
| ② 障がいのある方への理解 | ⑤ 支援を要する外国人市民の増加 |                   |
| ③ 地域意識の希薄化    | ⑥ 男女の地位の平等感の偏り   |                   |

(2) 札幌市の動き（6ページ～）

第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン(ビジョン編)において、まちづくりの重要概念の一つに「ユニバーサル(共生)」を設定し、「誰もが互いにその個性や能力を認め合い、多様性が強みとなる社会」(共生社会)の実現を目指すこととしている。

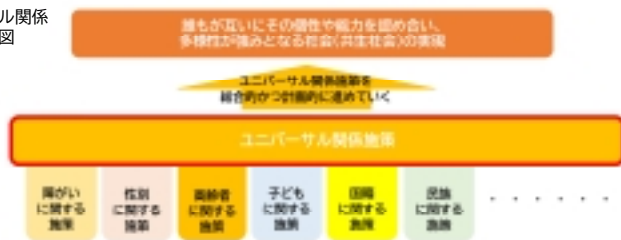
また、同ビジョン(戦略編)において、分野横断的に取り組む施策として、「ユニバーサル(共生)プロジェクト」を設定。



2 策定の趣旨（10ページ）

- ユニバーサル関係施策は多岐にわたるが、現在は各所管部署が個々に取組を推進
- 共生社会の実現に向けては、各部署が施策を進めていくことはもとより、施策の全体像を把握し、施策間の連携を進めていくことが必要
- 戦略編のユニバーサル(共生)プロジェクトを総合的かつ計画的に遂行していくため、展開プログラムを策定

■ユニバーサル関係施策の体系図



3 展開プログラムの位置付け・構成（11ページ）

(1) 位置付け

戦略編の「ユニバーサル(共生)プロジェクト」やアクションプラン2023、他の関連計画と一体となり「誰もが互いにその個性や能力を認め合い、多様性が強みとなる社会」(共生社会)の実現を目指していくものとして位置付ける(計画期間は令和5年度(2023年度)から令和13年度(2031年度)まで)。

■計画体系図



(2) 構成

第1章	はじめに	策定の趣旨、位置付け・構成などを記載
第2章	令和9年度(2027年度)までに実施する個別事業	令和9年度(2027年度)までに実施する全ての個別事業(政策的事業)の一覧及び内容を整理
第3章	ユニバーサル関係施策の推進に当たって	ユニバーサル推進体制や進捗管理、施策間の連携や市民・事業者との協働による施策展開等を記載

第2章 令和9年度(2027年度)までに実施する個別事業(一部抜粋)(13ページ～)

展開プログラムでは、戦略編の「ユニバーサル(共生)プロジェクト」の各施策に紐づく個別事業(政策的事業)について、アクションプラン2023を踏まえ、一覧化して整理(令和10年度(2028年度)以降の事業については、次期中期実施計画の策定に合わせて、展開プログラムを改訂の上整理予定)。

以下には、各施策に紐づく主な個別事業を掲載。

※下記以外の掲載事業については本書参照

プロジェクトの三本柱① 誰もが円滑に移動することができ、快適に利用できる施設などの整備～移動経路・建築物～

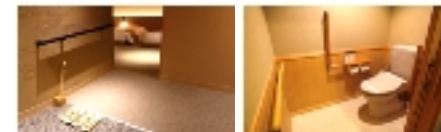
1 札幌市バリアフリー基本構想で定めた重点整備地区内の生活関連経路や主要公園のトイレ・園路・駐車場のバリアフリー化を推進します。

- 安全・安心な道路環境の整備事業(15ページ)  
【事業目標】歩道バリアフリー化の整備率 2022:75% ⇒ 2027:90%
  - 安全・安心な公園再整備事業(15ページ)  
【事業目標】総合・運動・地区公園のうち、再整備が実施された公園の割合 2022:10% ⇒ 2027:26%
- (その他)公園トイレユニバーサルデザイン化事業(15ページ) など



2 中小規模の飲食店・診療所等のほか、宿泊施設のバリアフリー改修等への支援を行うなど、民間建築物のバリアフリー化を促進します。

- 民間公共的施設バリアフリー補助事業(17ページ)  
【事業目標】整備件数(累計) 2022:8件 ⇒ 2027:100件
- 宿泊施設バリアフリー化推進事業(17ページ)  
【事業目標】市内バリアフリー客室整備数 2022:- ⇒ 2027:142室



3 既存の市有建築物や災害時に避難所の機能を担う学校施設のバリアフリー改修を推進するほか、区役所庁舎などへのユニバーサルデザインの導入や表示の多言語化を推進します。

- 公共施設バリアフリー化促進事業(21ページ)  
【事業目標】重点整備地区内の官公庁施設等のうち、優先的にバリアフリー改修を行う施設の改修実施率 2022:0% ⇒ 2027:65.9%
  - 学校施設バリアフリー化整備事業(21ページ)  
【事業目標】市立園・学校におけるバリアフリートイレの整備割合 2022:63% ⇒ 2027:100%
- (その他)区施設バリアフリー環境整備推進事業(21ページ) など

4 500㎡未満の小規模の民間建築物や市有建築物について、建築主などがより対応しやすいバリアフリー化の整備基準を設定します。

●福祉のまちづくり推進事業(23ページ)

5 駅などの旅客施設のバリアフリー化を進めるほか、ノンステップバスやUDタクシーの導入を促進するとともに、再生可能エネルギー等を利用したロードヒーティングの導入を進めるなど、地下鉄駅のエレベーターとタクシー・バス乗り場の冬季の乗換機能を強化し、四季を通じて円滑に移動できる交通環境の整備を進めます。

- 地下施設バリアフリー化推進事業(24ページ)  
【事業目標】地下鉄札幌口へのエレベーター設置基数 2022:67基 ⇒ 2027:76基
- 地下鉄駅旅客用トイレ改良事業(24ページ)  
【事業目標】トイレの改良を実施した駅数(全49駅) 2022:5駅 ⇒ 2027:15駅
- 地域公共交通利用環境改善事業(24ページ)  
【事業目標】ノンステップバスの導入率 2022:46% ⇒ 2027:65%



(その他)バスターミナル施設等バリアフリー化推進事業(24ページ) など

第2章 令和9年度（2027年度）までに実施する個別事業（一部抜粋）※続き

**プロジェクトの三本柱② 当事者への支援と情報発信の充実 ～制度・情報～**

1 社会から孤立し、不安や悩みを抱える女性への支援や障がい特性に応じたコミュニケーション支援など、年齢、性別、国籍、民族、障がいの有無等に応じたサービスや制度を充実させます。

- 多文化共生推進事業（29ページ）  
【事業目標】札幌に住み続けたいと思う外国人の割合 2022：46% ⇒ 2027：56%
- 性的マイノリティ支援事業（30ページ）  
【事業目標】LGBTフレンドリー指標制度登録企業数 2022：68事業所 ⇒ 2027：130事業所
- 認知症地域支援推進事業（32ページ）  
【事業目標】認知症の人が偏見を持ってみられる傾向について「そう思う」と感じる人の割合 2022：13.2% ⇒ 2027：10.9%
- 障がい者コミュニケーション促進事業（33ページ）  
【事業目標】障がい特性に応じたコミュニケーション手段について知っている人の割合 2022：89% ⇒ 2027：93%
- 子どもの権利推進事業（36ページ）  
【事業目標】子どもの権利が大切にされていると思う人の割合（大人） 2022：49.6% ⇒ 2027：65%

（その他）困難を抱える女性支援事業（30ページ） 医療的ケア児レスパイト事業（34ページ） など

2 災害時における要配慮者などへの避難行動や避難生活における支援を充実させるほか、男女共同参画や多文化共生の視点に立った防災体制づくりを推進します。

- 要配慮者避難支援対策事業（41ページ）  
【事業目標】名簿情報を申請し、避難支援に取り組んでいる地域組織の数（累計） 2022：76団体 ⇒ 2027：125団体

（その他）個別避難計画推進事業（41ページ） など

3 都心における地下ネットワーク等の案内サインの充実化・統一化を進めるほか、官民連携により、車いす等で移動できるバリアフリー経路の情報発信や冬季の移動を支援するツールの活用などを促進するとともに、介助手配等の情報を異なる交通機関の間で共有できる仕組みを構築するなど、四季を通じて円滑に移動することができるサービスの実現を目指します。

- 観光客受入環境整備事業（42ページ） 【事業目標】観光地としての総合満足度（外国人） 2018：60.2% ⇒ 2027：69.2%
- ユニバーサル推進事業（43ページ） 【事業目標】心のバリアフリーの理解度 2022：27% ⇒ 2027：50%

（その他）交通施設計画推進事業（42ページ） 障がい者冬期移動円滑化推進事業（43ページ） など



**プロジェクトの三本柱③ 心のバリアフリーの浸透と誰もが自分らしく活躍できる環境の整備 ～意識～**

1 学校において子どもの多様性を尊重した学びを実践していくとともに、子どもの権利やジェンダー平等、障がいのある方や高齢者の特性や困りごとへの理解の促進など、市民や企業等の意識向上に向けた取組を推進します。

- 「人間尊重の教育」推進事業（44ページ）  
【事業目標】自分が必要とされていると感じる子どもの割合 2022：61.6% ⇒ 2027：80%
- 人権啓発事業（44ページ）  
【事業目標】人権問題に関心を持ち差別や偏見をしないという認識を持った、啓発イベント参加者の割合 2022：68% ⇒ 2027：80%
- アイヌ伝統文化振興事業（46ページ）  
【事業目標】アイヌ民族について知っている人の割合 2022：89.1% ⇒ 2027：100%

（その他）ユニバーサル推進事業【再掲】（44ページ） 福祉のまちづくり推進事業【再掲】（45ページ） など

2 企業における性的マイノリティへの理解やワーク・ライフ・バランスに関する取組を推進するほか、高齢者や障がいのある方、女性、外国人等の社会参加・雇用を促進するなど、誰もが自分らしく活躍できる環境の整備を進めます。

- 男女がともに活躍できる環境づくり応援事業（47ページ）  
【事業目標】やりがいと充実感を感じて働く女性の割合 2022：32.1% ⇒ 2027：40%

（その他）障がい者就労支援推進事業（49ページ） 女性の多様な働き方支援窓口運営事業（49ページ） など

3 障がい者スポーツの体験会の充実や障がいのある方向けの文化芸術イベントの開催など、スポーツや文化を通じた心のバリアフリーの浸透に向けた取組を推進します。

- 障がい者向け文化芸術体験事業（51ページ）  
【事業目標】障がいのある方等に向けたイベントの障がい者参加数（5年間累計） 2022：41人 ⇒ 2027：900人
- 障がい者スポーツ普及促進事業（51ページ）  
【事業目標】障がい者スポーツの活動実施率 2022：54% ⇒ 2027：57%

（その他）障がい者スポーツ大会開催事業（51ページ） など



第3章 ユニバーサル関係施策の推進に当たって（53ページ～）

**1 ユニバーサル推進体制（54ページ）**  
市長を本部長、副市長を副本部長、局長級を本部員とする庁内組織である「札幌市ユニバーサル推進本部」の枠組みを活用しながら、ユニバーサル関係施策を組織横断的に推進していく。

**2 進捗管理（54ページ）**  
ユニバーサル関係施策については、その効果の検証を適切に実施し、施策の改善・向上（スパイラルアップ）を継続的に図っていくことが必要。  
そこで、進捗管理については、戦略編やアクションプラン2023の「ユニバーサル（共生）プロジェクト」の進捗管理とも連動させながら、施策間の連携や市民・事業者との協働の状況を把握した上で、「札幌市ユニバーサル推進本部」における枠組みを通して、外部有識者などの意見も取り入れつつ、施策の効果を毎年度検証していく。

**3 施策間の連携の促進（54ページ）**  
多岐にわたるユニバーサル関係施策の推進に当たっては、職員研修等を通して共生社会の実現に向けた意識の向上を図るとともに、関係施策・事業の全体像を市役所全体で共有した上で、施策間の連携を強く意識し、施策効果の最大化を目指していく。

**4 市民・事業者との協働による施策展開（55ページ）**  
課題が複雑化・多様化する中、行政だけで課題の解決を図ることは一層困難になっていることから、施策の展開に当たっては、「市民・事業者との協働」の視点が重要。  
今後は、市民・事業者・行政が異なる方向性の下で取組を進めていくことのないよう、各主体が同じ方向性の下で協働し合いながら、それぞれ取組を進めていくため、令和6年度（2024年度）以降に設置を予定している官民連携窓口の活用等を通して、市民・事業者との協働の視点を特に意識しながらユニバーサル関係施策を展開していく。

**5 ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた施策の推進（56ページ）**  
文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異や、障がい・能力を問わずに利用できるよう配慮された設計（デザイン）を指す、ユニバーサルデザインの考え方は、共生社会の実現を目指す上で欠かすことができないものであることから、ハード・ソフトの両面において、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた取組を強化していく。

**■ユニバーサルデザインの特徴**

- 特定のだけを対象とはしないこと
- あらかじめ、より多くの人々にとって使いやすく、分かりやすくなるよう設計すること
- ニーズの多様化や科学技術の進歩などを踏まえ、今より使いやすい、分かりやすいと感じる人を増やすという比較・進化の考え方であること

**■バリアフリーとユニバーサルデザインの違い**

	バリアフリー	ユニバーサルデザイン
目標	暮らしやすい社会の実現	暮らしやすい社会の実現
考え方	あとからバリア(障壁)を取り除く	はじめからバリア(障壁)をつくらない
取組	バリア(障壁)を減らしていく取組	全ての人の利便性向上を目指す 永続的な取組

**■ユニバーサルデザインの7原則**

- ・誰もが不利になることなく、みんなが公平に利用できること
- ・難しい説明を読まなくても使い方がすぐにわかること
- ・無理な体勢をとることなく、少ない力で楽に使えること
- ・必要な情報がすぐ理解できること
- ・利用するうえでの自由度・柔軟性が高いこと
- ・うっかりミスをおかすづらく、ミスをおかしても直ちに危険につながらないこと
- ・利用しやすい大きさや広さが確保されていること

※ロナルド・メイス氏（元・ノースカロライナ州立大学ユニバーサルデザインセンター所長）提唱

**6 心のバリアフリーの普及を意識した施策の推進（57ページ）**  
様々な心身の特性や考え方を持つ全ての人が、相互に理解を深めようとコミュニケーションを取り、支え合うことを指す「心のバリアフリー」を全ての市民が正しく理解し、お互いに支え合っていくことが重要。ユニバーサル関係施策の展開に当たっては、心のバリアフリーの普及を意識しながら取組を進めていく。

